

ひとり起業・フリーランス をめざす人 のための 法律講座

参加費
500円
・
託児無料

- 手づくり品をオンラインで販売する時、どんな手続きが必要？
- 2024年11月から施行されるフリーランス新法とは？
- 自分のビジネスは、どんな法律に気をつける必要がある？

これからひとり起業をしたい、フリーランスとして働きたいとお考えの皆様が、個人事業主として安心して仕事をするための法律を学ぶ講座です。
すでに起業している人、フリーランスで活躍中の方もご参加ください！



令和6 (2024) 年

12月14日(土) 10:00~12:00

申込フォーム



11/7(木)AM10時
受付開始

場所 西宮市男女共同参画センター ウェーブ 411学習室

対象 起業している人・フリーランス、今後 個人事業主として働くことを考えている人 30人 (先着順)

託児 あり (1歳~就学前・無料・要申込・先着順) 12月6日 (金) までにお申し込みください

参加費 500円 ※当日に会場で現金にてお支払いください (おつりがないようにご用意ください)

申込方法 11/7(木)午前10時から申込フォーム・電話 または ウェーブ窓口にて受付 (月~土 9:00~17:00)

講師 中澤 未生子 さん (弁護士・中小企業診断士 エマール経営法律事務所 代表)

プロフィール：2002年弁護士登録 (大阪弁護士会)、2012年中小企業診断士登録。弁護士として企業法務や民事訴訟を多く手掛ける一方、中小企業診断士として創業、事業承継、経営改善計画作成支援等にも取り組む。2017年4月、女性経営者を法律と経営の両面からサポートするために独立し、エマール経営法律事務所を開業。

お申込み・お問合せ

西宮市男女共同参画センター ウェーブ
西宮市高松町4-8 プレラにしのみや4F
受付：月~土9:00~17:00 (祝日を除く)
電話：0798-64-9495



●ウェブは「西宮市男女共同参画プラン」の基本理念【誰もが性別にとらわれることなく、互いに尊重し合い、一人ひとりの力を活かすことができる社会の実現】に向けて取り組んでいます。

※災害時に開催中止になる場合があります。ウェブから参加者へ連絡はいたしませんので、HPなどで開催に関する情報をご確認ください。

